

事業名		農用地総合整備事業		地区名		奥久慈区域		県名		茨城県												
関係市町村		久慈郡大子町																				
事業概要	本区域は、茨城県北西部の八溝山地及び久慈山地の山麓に位置する中山間地域であり、水稻のほか、こんにゃく、りんご、茶、畜産等の県下有数の産地である。 本区域では、耕地は河川に沿った小規模な団地が未整備のまま散在し、一戸当たりの経営規模も小さく農業の生産性は低い状態にある。また、ＪＲ水郡線及び国道 118 号線が久慈川に沿って南北に走り、これにより首都圏及び東北地方と結ばれているものの、地域内の農家、農用地、農業用施設を有効に結ぶ道路の整備が遅れていた。 このため、本事業により各種の地域開発計画との調和を図りながら、農業基盤の整備と基幹的な農業用道路の整備を総合的かつ集中的に実施し、本区域の農業生産性の向上と農業所得の増大を図るとともに地域の活性化を目的として実施された。																					
	概要	<table><tr><td>受益面積：</td><td>3,318ha</td></tr><tr><td>受益戸数：</td><td>3,414 戸</td></tr><tr><td>主要工事：</td><td>区画整理 107.7ha 暗渠排水 47.5ha 農業用道路 10.4km 付帯排水改良 1.7km</td></tr><tr><td>総事業費：</td><td>14,383 百万円（完了時）</td></tr><tr><td>工期：</td><td>平成 5 ～ 12 年度</td></tr><tr><td>関連事業：</td><td>県北北部地区広域営農団地農道整備事業（10.8km 10,138 百万円） 県道改良事業（0.6km 192 百万円） 町道改良事業（5.7km 799 百万円）</td></tr></table>										受益面積：	3,318ha	受益戸数：	3,414 戸	主要工事：	区画整理 107.7ha 暗渠排水 47.5ha 農業用道路 10.4km 付帯排水改良 1.7km	総事業費：	14,383 百万円（完了時）	工期：	平成 5 ～ 12 年度	関連事業：
受益面積：	3,318ha																					
受益戸数：	3,414 戸																					
主要工事：	区画整理 107.7ha 暗渠排水 47.5ha 農業用道路 10.4km 付帯排水改良 1.7km																					
総事業費：	14,383 百万円（完了時）																					
工期：	平成 5 ～ 12 年度																					
関連事業：	県北北部地区広域営農団地農道整備事業（10.8km 10,138 百万円） 県道改良事業（0.6km 192 百万円） 町道改良事業（5.7km 799 百万円）																					
評価項目	【社会経済情勢の変化】 1．地域社会の動向 本区域の人口は平成 7 年から平成 17 年までの 10 年間で 18.7%減少している。また、産業別就業人口は同時期に 8.3%減少している。このうち第 1 次産業の就業人口は、3,272 人から 2,628 人と 19.7%減少している。 本区域は昭和 46 年から過疎地域の指定を受け、種々の振興方策を展開してきた。 しかし、地理的、社会的諸条件の不利は否めず、人口の減少は鈍化傾向にあるものの依然として歯止めがかからず、若年層の流出と少子高齢化が進んでいる。 2．地域農業の動向 (1) 土地利用 本区域の農用地面積は2,863ha(H7)から2,410ha(H17)と15.8%減少し、同時期の県の減少率 6.6%に比べ 2 倍以上の減少率となっている。このうち水田については1,260haから1,110haと11.9%減少、普通畑は1,170haから937haと19.9%減少、樹園地は289haから272haと5.9%減少となっており、樹園地の減少は抑えられているものの水田と普通畑の減少が大きい。 (2) 農家戸数 本区域の総農家戸数は、3,070 戸(H7)から 2,569 戸(H17)へ減少し、平成 7 年比 84%となっており、県全体（H7 比 82%）の減少率とほぼ同等である。 (3) 専業農家戸数と経営規模 本区域の専業農家別農家戸数は、平成 7 年から平成17年までの10年間で、専業農家が 1 %減少、第 1 種兼業農家は 7 %増加であるが、第 2 種兼業農家については42.7%減少と顕著である。本区域の平均耕地面積は一戸当たり0.78haで、県平均の1.44haの約半分にすぎない。 (4) 農業産出額 本区域の農業産出額は厳しい農業環境により、耕種部門では年々減少し、平成 7 年から平成 17 年までの 10 年間で、440 千万円から 406 千万円と 8 %減少となっている。																					

評 価	(3) 農作業受委託の進展 区画整理や暗渠排水の整備によるほ場条件の改善や農業用道路の整備によるほ場間の移動の効率化などにより、区域全体で農作業の受委託が進み、担い手の育成が図られている。 事業を契機に区画整理受益者のリーダー的農業者からなる「農事組合法人コメッコ」が立ち上がり、農作業の受託を行うほか、各農家ごとに実施していた米の乾燥調製をライスセンター（平成8年度農業構造改善事業で建設）で均一処理し、大子町を中心に米の品質の向上と地域の稲作を守る活動が進められている。 (4) 地域の一体化 区画整理団地の一つ（町付、上郷）では、事業実施前は、狭く危険な橋の架かる八溝川により団地が分断されていた。 区画整理事業により橋梁を含む幹線道路が整備されたことにより、車両の通行が容易になり、農作業の受委託が進んだ。また、農家は自ら生産した農作物を安価に供給する直売所を設置し、地域内の交流を深めており、区画整理事業は地域の一体化に貢献している。 (5) 走行経費の節減 農業用道路は、町内に散在する区画整理された水田をつなぎ、農作業を受託する担い手の移動経路として活用されており、走行時間や燃料経費の縮減による経営の効率化に寄与している。					
	2. 波及効果 (1) 地域の活性化 良質な米の生産 大子町はコシヒカリの産地であるが、水田土壌が砂質土で、区画が狭小のため農作業と乾燥調製の機械化が進まないことから市場の評価は低かった。また、稲の乾燥は「おだげ」が中心で、米の水分にむらがあった。 しかし、区画整理等により土が適度に攪拌され、区画の形質と土壌が改善され、受益者の「売れる米づくり」の意欲が高まり、完熟堆肥による丁寧な土づくり、綿密な栽培管理、収穫後の均一な乾燥調製、厳しい規格の適用を農家自身が決め、コシヒカリのブランド米「奥久慈の恵」づくりにつながった。平成18年にはお米日本一コンテストにおいて最優秀賞を受賞している。 高齢者・女性活動 水田区画及び幹線道路が整備されたことから、一部では高齢者・女性による少量多品目の農産物の生産・加工・販売の動きがみられる。 農業用道路の生活上の利用 農業用道路は、周辺の集落にとって、通勤、買い物等の生活道路として活用されているほか、緊急車両の到着時間が短縮され、生活の安心感が増している。 また、観光バスや大型貨物車の農業用道路の利用が年々増加し、一般車両の走行にも活用されている。 森林管理への利用 農業用道路に隣接して森林が広がり、その多くは人工林であることから、これらの森林の管理や、伐採、保育事業などの森林施業、木材搬出などに農業用道路が利用され、基幹林道としての役割もみられる。 これらの事後評価時点の各種算定基礎データを基に総費用総便益比を試算した結果は、以下のとおりである。 <table> <tr> <td>総費用（C）</td><td>34,988 百万円</td></tr> <tr> <td>総便益（B）</td><td>45,501 百万円</td></tr> <tr> <td>総費用総便益比（B / C）</td><td>1.30</td></tr> </table>	総費用（C）	34,988 百万円	総便益（B）	45,501 百万円	総費用総便益比（B / C）
総費用（C）	34,988 百万円					
総便益（B）	45,501 百万円					
総費用総便益比（B / C）	1.30					

評価項目	【事業実施による環境の変化】 事業実施により自然環境には大きな影響を及ぼしておらず、良好な環境を保持している。
	【今後の課題】 本区域では、担い手の高齢化や減少が危惧されており、認定農業者制度の普及・定着、農作業受託グループの育成、農地流動化の推進が課題である。 また、交流事業を核として、安心・安全な農産物生産、地産地消の取組など、生産から加工・販売まで一貫した取組体制の強化が望まれる。
	【総合評価】 (1) 区画整理、暗渠排水等の実施により機械化が進展し、効率的な農作業が可能となったことにより農業生産性と農産物の品質が向上した。 (2) 高齢化が進む中山間地域において、本事業が時宜を得て早期に完了できたことにより、意欲的な農家の活動基盤が整備され、農地の集団化、農作業受委託の進展、経営の効率化等が図られた。 (3) 河川により分断されていた集落では、区画整理及び橋を含む幹線道路の整備により、農地の集団化、農作業受委託の進展、生活条件の改善が進み、地域交流が活発となり、地域の一体化が図られている。 (4) 農業用道路は近隣農家の営農の効率性向上のほか、住民の日常生活や、観光バス、大型貨物車等の一般交通の利便性向上に寄与している。 (5) 農業用道路が整備されたことにより、沿道の森林管理の効率化が図られている。
第三者委員会の意見	【第三者委員会の意見】 定量的及び定性的な効果分析、現地調査等を総合的に検討した結果、事業の目的は、以下のとおり達成されていると考えられる。 1．区画整理と暗渠排水を行うことで水田の機械作業条件が向上し、農作業受委託の条件が整った。 2．農業用道路の整備により担い手の行動範囲が広がり、耕地分散という地形的制約があるにもかかわらず、農地借入面積や農作業受託面積が拡大しつつある。 3．区画整理と併せて整備された幹線道路や橋梁は、住民の利便性向上とともに生活上の安心感を与えている。 4．幹線道路沿いの対象地域では、新設された直売所を核として地域のコミュニティが維持されている。 しかしながら、本事業の効果が継続的に発揮されるためには、以下の課題への対応が重要である。 1．より効率的な農産物流通を実現するには、広域農道の速やかな開通が期待される。 2．転作を進めるためには、畑作物の適地適作に係る最新情報の提供と直売所等の販路確保が必要である。 3．高齢化が進み後継者不足に悩む本地域を活性化するには、グリーンツーリズム等の交流事業と当事業とをリンクさせ、農産物の生産、加工、販売を総合的に進めることも重要である。

平成19年11月27日に主要工事の区画整理面積を137.2haから107.7haに修正した。